

特集・都市と大学④

「開かれた大学」に向けての試み

横浜社会人大学講座

板坂健治

- 一 「生涯学習社会」の進展
- 二 「横浜社会人大学講座」の事業概要
- 三 政令指定都市、神奈川県内の大学公開講座

横浜市内には、現在二十を超える大学（短期大学含む）のキャンパスが開設されている。横浜市教育委員会社会教育課では、各大学で市民を対象に公開の講座を開設する「横浜社会人大学講座」を、大学の協力を得て実施している。

生涯学習社会を迎えて、「開かれた大学」のあり方が模索されている現在、一つの事業事例として、その事業の内容等について紹介させていただくこととしたい。

一 「生涯学習社会」の進展

大学が単に大学生、大学院生を対象とした教育機関であるだけでなく、「開かれた大学」

として、広く一般の市民に対する教育機能（サービスマ機能）を求められはじめている背景には、「生涯学習社会」として社会が成熟してきたという時代背景があると思われる。

「生涯教育」あるいは「生涯学習」という言葉が新聞紙上に表われて久しいが、行政の「生涯教育」「生涯学習」「大学の開放」に対する動向を確認することにより、そうした時代背景を検証してみたい。

① 「生涯学習」に対する国の動向

国レベルでは、昭和四十六年四月の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」において、「大学、

高等学校等が開放講座、通信教育、放送教育、夜間制などを通して、成人一般に教育の機会を提供する」と述べ、大学・高等学校と社会教育の協力関係の必要性が示唆されているのが注目される。また、昭和五十六年六月の中央教育審議会答申「生涯教育について」においては、「地域住民の学習要求を把握しつつ、意欲的に公開講座の拡充を図り、大学の開放性を高めることが期待される。」と述べられており、大学の公開講座の拡充の方向性が強く示唆されている。さらに、昭和六十一年四月の臨時教育審議会の「教育改革に関する第二次答申」においては、「大学、高等学校等を社会人が学習できる場として整備する。」としたうえで、「地方公共

団体との協力により地域に密着したコースを開設することなどによる短期の高等教育機会の充実について検討する。」と述べ、地方公共団体の役割が指摘されている。

最近では、平成二年一月の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」において、国、都道府県、市町村の生涯学習の推進体制の整備、都道府県の生涯学習推進センターの整備が求められているとともに、大学・短大等における生涯学習センターについて言及されている。また、平成三年四月の中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」において、大学・短大等における公開講座の拡充、学校制度の柔軟化、社会人に対する多様な学習機会の提供の重要性が指摘されているとともに、大学・短大等が生涯学習機関としての役割を拡充するための具体的な方策として、「科目登録制」（特定の授業科目の単位修得を目的とする学生を受け入れる制度）、「コース登録制」（コースとして設定された複数の授業科目の単位修得を目的とする学生を受け入れる制度）の導入、「夜間大学院」、「昼夜開講制」の拡大、「社会人特別入学者」（社会人の再入学を促進するための特別な入学者）の拡大等があげられている。

なお、文部省は、昭和六十三年七月、それま

での「社会教育局」を改組し「生涯学習局」として筆頭局に位置づける機構改革を実施した。また、平成二年一月の中央教育審議会答申を受けて、同年七月には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（略称：生涯学習振興法）」が施行され、法律の整備が行われたのである。

さらに、平成三年四月、文部省は社会に出た人に再び学校で学習する機会を与える「リカレント教育」を推進するため、「社会人継続教育（リカレント教育）推進企画会議」を発足させ、検討を開始した。

②「生涯学習」に対する横浜市の動向

一方、横浜市では、「生涯学習振興法」の施行にさきがけて、昭和六十三年、横浜市の生涯学習施策に関する基本的な方向性を定めた「横浜市民生涯学習基本構想」が策定されたのを受けて、教育委員会社会教育部内に生涯学習推進担当課長、係長が配置され、行政組織の整備が行われた。さらに、生涯学習社会の実現に向けて、市民・民間と行政とが連携をとりながら協力体制を確立していくことを目的に「生涯学習推進会議」が、また庁内の生涯学習事業の総合的かつ局際的な調整及び推進を目的として「生涯学習推進本部」が設置され、さまざまな検討・協

議が行われている。

また、平成元年度から、これまでの「学校開放」を進展させ、学校の授業中でも学習活動ができるよう、余裕教室の改造等により研修室、和室などを整備し、地域の身近な生涯学習の場として開放する「コミュニティ・スクール事業」を開始した。（平成十二年度までに、全中学校区百六十四箇所を整備）。

なお、平成六年度に設置予定の「生涯学習開発センター」「区生涯学習支援センター」については、現在その基本的な枠組みについての検討作業が精力的に進められている。

③「生涯学習社会」の進展

このような行政の動きの背景には、情報化社会の到来、経済社会の構造変化、生活の高水準化、高齢化、高学歴化とともに労働時間の短縮、週休二日制の進展など市民の余暇時間の増加と、それに伴う学習意欲の増大、多種多様な学習機会に対する要求の増加、そして市民一人一人の人生のあり方に関する意識の変容という社会的変化があると言わざるを得ない。

このような社会的変化は広範囲にかつ多方面にわたって生じており、いわゆる「生涯学習社会」が着実に進展していると言えるのである。こうした認識に立ったうえで、「横浜社会人大

学講座」の事業内容、さらには大学の「開かれた大学」としてのあるべき姿を考察していくことが必要であると考えられる。

二 「横浜社会人大学講座」の事業概要

① 開設の趣旨と「よこはま21世紀プラン」での位置づけ

横浜社会人大学講座は、さまざまな社会的要因（情報化社会の到来、経済社会の構造変化、生活の高水準化、余暇時間の増加、高齢化、高学歴化など）を背景として市民各層の間に生涯学習に対する認識が高まり、高度学習機会の提供への要求が強まってきたことを踏まえ、市内各大学の協力を得て、学外の成人層を対象とした公開講座として開設された。開設大学数は、昭和五十五年一大学でスタートし、年々拡充を続け、平成二年度には、市内十二大学において開講された。

「よこはま21世紀プラン第三次実施計画」には、第一章第一節第一項「生涯学習社会の形成」の中で「私立高等学校をふくめた市内の高等学校での公開講座や、大学での社会人大学講座の充実をはかります。」と位置づけられており、開設大学数を増やすとともに、内容を充実させ、地域における学習機会を拡充させるよう求めら

れている。

各大学は、生涯学習社会の進展という時代的な背景や市民の動向を積極的に理解し、非常に協力的であり、教育委員会からの講座開設の働きかけに対しては、進んで事業に取り組む姿勢を見せる場合が多い。通常は一般市民のキャンパスへの入場を禁止している大学でも、大学の施設等を受講者に知ってもらう機会として、また周辺の地域住民の大学に対する理解を得る機会として位置づけ、積極的な対応を行っている。

② 事業の実施主体

講座の開設にあたっては、横浜市が横浜社会人大学講座を開設する大学（国公立大学にあつては、講座を開設する大学ごとに設置する運営委員会）に対して事業を委託し実施している。

なお、受講者は、横浜市に受講料（一講座一人五千円）を納付することとなっている。

各大学には、講座のテーマ・内容の検討・決定、教室の確保、講座用テキスト・資料の作成、受講者の募集・決定・通知、講座開講当日の運営、アンケートの実施など講座の開設に伴うほとんど総ての事務を担当していただいている。したがって、各大学では横浜社会人大学講座を年間の事業計画の中に位置づけ、講座開設のための担当者を決める例が多く、大学によっては

教職員によって組織される実行委員会など開設のための実行組織を置く場合もある。しかし、小規模の大学では、講座に関する業務が一部の教職員個人の努力により支えられている例も見られる。

一方横浜市は、委託料を各大学に対して支払い、各大学との事務作業の総合的な調整を行うとともに、受講者の申込に大きな影響を及ぼす広報の分野を担当している。「広報よこはま」全市版への周知記事の掲載、パンフレット・ポスターの作成及び市公共施設等への配布・掲出が具体的な業務である。また、出席率の良好な受講者に対して交付する修了証の印刷・筆耕などを分担することとなっている。

このように、大学と教育委員会がそれぞれの役割を果たすことにより、講座の効率的な運営が行われていることも特色の一つとしてあげることができる。

③ 講座のプログラム編成

プログラムの編成については、各大学の専門性を生かして実施するという事業の性格から、各大学にお願いすることとしている。

なお、講座時間数は原則として一講座六十時間程度、（一回三〜四時間、十五〜二十回）、受講者の定員は百四十人程度と定めているが、各

表-1 横浜社会人大学講座開設実績調べ

期	設	大	学	項	目	昭和56年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年年度	2年度
慶	應	義	塾	テーマ	日本文化の	世界の文学作品	現在と	芸術制度と	今日の日本・	外から見た	日本経済の	スポーツと	よこはま-過去	映画の現在	東京タワー-7	
				期	代	における女性像	人間を考える	芸術のあひだ	今日の世界	日本	しくみ	健康	・現在-未来-	ロケットの全史-未来		
				期	回	9.11~12.13(27)	9.19~12.12(12)	9.11~12.18(15)	9.10~12.17(15)	9.8~12.22(14)	9.7~12.14(14)	9.12~12.13(14)	9.12~12.13(14)	9.17~12.17(14)	9.9~12.16(14)	9.1~12.15(14)
				受	講	104(100)	215(100)	87(100)	155(100)	205(100)	213(100)	243(100)	102(100)	190(200)	116(200)	92(200)
鶴	見	大	大	テーマ	日本の文化	平安・鎌倉時代の	歴史を語る	古典文学と	欧米の文化・	日本の詩歌	日本の文学	外国文学と	日本文学と	生涯学習入門	映画	
				期	回	9.30~12.5(20)	8.28~12.18(20)	9.3~12.17(15)	9.1~12.22(15)	8.31~12.21(15)	8.30~12.20(15)	8.22~12.19(15)	9.10~12.10(13)	8.26~12.16(15)	9.1~12.22(14)	
				受	講	53(100)	156(100)	193(100)	70(100)	160(100)	144(100)	118(100)	102(100)	45(140)	133(140)	
神	奈	川	大	テーマ	個人と社会	市民生活における	自由と豊かさ	都市環境を	めぐる諸問題	住まいを	歴史と人間	日本経済は	いま、ソウを	市民生活を	激化する	
				期	回	9.11~12.18(15)	9.3~12.17(15)	9.8~12.15(13)	9.7~12.14(13)	9.13~12.20(14)	9.5~12.19(14)	9.17~12.10(13)	9.2~12.16(14)	9.1~12.16(13)	9.1~12.16(13)	
				受	講	79(100)	88(100)	90(100)	190(100)	194(100)	194(100)	219(100)	143(120)	212(140)		
関	東	学	院	テーマ	自然と人間	と社会	10.1~12.3(15)	9.22~12.26(15)	9.14~12.25(15)	9.20~12.24(15)	9.19~12.23(15)	9.17~12.21(15)	9.16~12.27(15)	9.22~12.11(12)	73(140)	
				期	回	12.5(100)	104(100)	12.5(100)	104(100)	11.5(100)	84(100)	75(100)	77(140)	89(120)	131(120)	
				受	講	59(100)	59(100)	90(100)	190(100)	194(100)	219(100)	143(120)	212(140)			
横	浜	商	科	テーマ	9.8~11.9(14)	8.15~11.18(15)	6.7~10.25(15)	9.12~12.19(13)	9.10~12.10(13)	6.17~10.28(15)	6.16~10.27(15)	5.1~10.27(15)	5.1~10.27(15)	5.1~10.27(15)	5.1~10.27(15)	
				期	回	8.1(100)	55(100)	69(100)	53(100)	34(100)	89(120)	131(120)				
				受	講	86(100)	55(100)	69(100)	53(100)	34(100)	89(120)	131(120)				
横	浜	市	立	テーマ	生命科学の進	歩と人間社会	9.7~12.21(15)	9.5~12.20(15)	9.5~12.19(14)	9.10~12.17(14)	9.2~12.16(12)	9.1~12.15(14)	9.1~12.15(14)	9.1~12.15(14)		
				期	回	7.5(100)	57(100)	66(100)	97(100)	63(120)	77(140)	89(120)	131(120)			
				受	講	75(100)	57(100)	66(100)	97(100)	63(120)	77(140)	89(120)	131(120)			
明	治	学	院	テーマ	9.6~12.20(16)	9.12~12.19(14)	9.10~12.17(15)	9.9~12.16(14)	9.22~12.15(12)	9.22~12.15(12)	9.22~12.15(12)	9.22~12.15(12)	9.22~12.15(12)	9.22~12.15(12)		
				期	回	1.99(100)	1.98(100)	2.12(100)	1.90(140)	2.23(140)	2.23(140)	2.23(140)	2.23(140)			
				受	講	1.99(100)	1.98(100)	2.12(100)	1.90(140)	2.23(140)	2.23(140)	2.23(140)	2.23(140)			
東	洋	英	知	テーマ	国際化時代の日本	言語と文化	次の世代への遺産	子ども、その幸福な	将来のため	子ども、その幸福な	将来のため	子ども、その幸福な	将来のため	子ども、その幸福な	将来のため	
				期	回	9.5~12.19(14)	9.10~12.10(14)	9.5~12.19(14)	9.10~12.10(14)	9.5~12.19(14)	9.10~12.10(14)	9.5~12.19(14)	9.10~12.10(14)	9.5~12.19(14)	9.10~12.10(14)	9.5~12.19(14)
				受	講	54(100)	101(100)	121(100)	104(140)	121(140)	104(140)	121(140)	104(140)	121(140)		
横	浜	女	子	テーマ	9.10~12.10(14)	9.9~12.9(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)		
				期	回	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	1.27(100)	
				受	講	98(100)	98(100)	98(100)	98(100)	98(100)	98(100)	98(100)	98(100)			
フ	エ	リ	ス	テーマ	9.10~12.10(14)	9.9~12.9(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)		
				期	回	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	1.21(140)	
				受	講	131(100)	131(100)	131(100)	131(100)	131(100)	131(100)	131(100)	131(100)			
ト	キ	ワ	キ	テーマ	9.9~12.9(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)		
				期	回	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	1.26(100)	
				受	講	60(100)	60(100)	60(100)	60(100)	60(100)	60(100)	60(100)	60(100)			
ト	キ	ワ	キ	テーマ	9.10~12.10(14)	9.9~12.9(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)	9.8~12.8(14)		
				期	回	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	1.47(100)	
				受	講	47(100)	47(100)	47(100)	47(100)	47(100)	47(100)	47(100)	47(100)			
(受講者延べ総数) 8,224人						104(100)	268(200)	316(300)	56(400)	526(500)	664(600)	1,017(700)	986(900)	1,259(1,100)	1,194(1,360)	1,357(1,560)
資料) 教育委員会事務局社会教育課成人係																

大学で検討・決定されるテーマ・プログラムの内容、教室・教具等により制約がある場合は、教育委員会と調整のうえ大学の判断を尊重し、講座時間数、受講者数を決定している。開講時間帯としては、要綱等により定めているわけではないが、現在のところ全大学土曜日の午後に設定している。

規模の大きい大学では、学内の講師陣による多彩なプログラム編成が可能であるが、単科大学等小規模の大学では、開講を続けるにつれて、大学の持つ学部・学科の制約により、プログラムが固定化される傾向にあり、受講者の興味を引くプログラム編成をいかに行っていくかが課題である。

④ 市民への周知

市民への周知については、前述のとおり主に教育委員会が対応している。「広報よこはま」に事業の全体の概要について掲載するほか、全大学のテーマ、プログラム等を印刷したパンフレットを作成し、市公共施設の窓口等に置き市民に配布・周知している。また、ポスターについても教育委員会で印刷し、市営地下鉄、市営バス等に掲出し、周知を行っている。

なお、ポスターの作成、掲出等大学が独自の広報を行う例もあり、効果をあげている。

⑤ 講座内容のまとめ

大学によっては、講座の内容をまとめて講座受講者用の小冊子としたり、大学が自ら発行する研究紀要に掲載し、講座内容を文章化させる試みを行っている。また、講座の内容を受講者ばかりでなく、広く一般の市民に提供するため、講座記録を出版するなど、さらに積極的な取り組みを行っている大学もあることは特筆すべき点である。

⑥ 教育委員会が実施する同種の公開講座

横浜市教育委員会社会教育課では「横浜社会人大学講座」のほかに、同種の公開講座として「高等学校公開講座」、「民間研究所市民講座」を開設している。これらの公開講座は横浜社会人大学講座と同様に、それぞれ各高等学校、研究所に委託し事業を実施しており、平成二年度、高等学校公開講座は十六校、民間研究所市民講座は三研究所で実施した。両講座とも、学習機会の提供という市民の要求に応えるものとして、今後も拡充を積極的に行っていく計画である。

三 政令指定都市、神奈川県

大学公開講座

① 他の政令指定都市における大学公開講座

平成三年四月、横浜市において開催された「平成三年度指定都市社会教育主管課長会議」においても、「高等学校・大学開放講座」のあり方、実施状況についての情報交換が活発に行われた。横浜市以外の政令指定都市においても、生涯学習社会において大学の公開講座の開設は大きな課題として認識されており、事業の展開方法等が模索されている。

他都市の状況を概観すると、大阪市において、大学に対して委託料を支払い事業実施している横浜市と同様の事例が見られる。大阪市では、現在六大学で公開講座が実施されているが、その半数の三大学は「昭和五十二年より実施してきた幼児教育大学を大学開放講座の一つとして位置づけたもの」である。なお、大学と大阪府教育委員会の役割分担は横浜市の場合とほぼ同様である。

一方、札幌市の場合は、大学の公開講座は本来大学自身の独自事業として自主開設すべきとの判断により、三年間のみ札幌市教育委員会が開設大学に委託料を支出する。したがって、四年目以降は大学の自主的な講座として独自に実施されることとなっており、現在は十大学が自主開設を行っている。札幌市教育委員会は、広報誌等でのPR、パンフレットの配布等について協力している。

その他、教育委員会とは関係を持たず、各大学が自主開設している都市として、仙台市（一大学）、神戸市（二十一大学）、広島市（一大学）、北九州市（八大学）がある。

こうした大学の自主開設が主流の政令指定都市の大学公開講座のなかで、横浜市の横浜社会人大学講座は、行政が大学に積極的に働きかけ、経費的負担を継続的に行っているという点で、特筆すべき事業であると思われる。

② 神奈川県における大学公開講座

平成二年度、神奈川県教育庁社会教育課が実施した「大学における生涯学習関連事業実施状況調査」によると、神奈川県下六十三の大学のうち、四十五大学（七十一・四％）が公開講座を実施している。内訳（複数回答あり）は、県の委託による開設が三十一大学、市町村の主催、共催、または委託による開設が二十四大学、自主開設が十一大学となっている。神奈川県が各大学に委託して実施している公開講座は、横浜市とほぼ同様な形で行われており、横浜市内では、同一の大学が県と横浜市の両者の委託を受けている場合がある。そのため、大学担当者の負担増、受講者の混乱を招いている例があり、開講時間数、委託料等の諸条件の均一化、両者の調整を前提とした受託大学の選定等を強く求

める大学の声もある。県との連携・調整が課題といえるであろう。

③ 「開かれた大学」に向かって

(ア) 「横浜社会人大学講座」受講者の動向

各大学では、横浜市教育委員会が提示した様式をもとにアンケートを毎年実施し、効果測定を行い、市民の要求に対応した講座が開設できるようにここをあげている。その集計結果（以下数値は平成二年度実施のアンケート結果による）を見ると受講者の動向、講座のあり方に対する意見等が把握できる。

アンケート回答者七百八十二人（受講者総数一千三百五十七人）の六八・五％は女性であり、また受講者の五割が四十歳代（二五・六％）、五十歳代（二五・三％）で占められている。また、職業については、専業主婦（全体の三五・六％）が多くなっている。

講座の開設を知った方法については、受講者の三八・二％が「広報よこはま」をあげており、市の広報紙が大きな影響力を持っていることがうかがえる。なお、「大学からのお知らせ」で三一・五％の受講者が講座の開設を知ったとしているのも大きな特色であり、開設大学の努力が効果をあげている点が注目される。

また、受講しやすい曜日、時間帯については、

六二・八％の受講者が土曜日と回答している。

意見・感想を自由に回答することを求めた項目では、横浜社会人大学講座に対して好意的な意見が多く、今後も継続的な開催を希望するものが多数を占めていた。

以上のようなアンケート結果を見ると、横浜社会人大学に対しては、概ね高い評価がなされており、今後も事業を継続的に展開していく必要があると考えられる。また、今後の課題としては、男性、特に有職の男性の参加促進のための具体的方法（テーマの設定、広報の手段、開講する曜日、開講する時間帯等）の検討を行い、多様な市民の学習要求に、より対応した事業として展開していくことが必要である。

④ 「開かれた大学」への期待

横浜社会人大学講座は、教育委員会が各大学に働きかけ、大学の持つ教育機能を公開講座という形で市民に公開することによって、大学が「開かれた大学」への一歩を踏み出したという効果があったと言えるであろう。また、公開講座の開設に関連して、受講者に大学の図書館を開放した事例なども見られ、注目される。

しかし、こうした動きは、大学が自ら主体的に「開かれた大学」のあり方を総合的に検討し、実施されたわけではないという側面を持っている

る。

ところが、「生涯学習社会」が進展するなか、社会的な要請として大学に対して求められるものは、単に公開講座が開設されるということのみでなく、大学の持つ多面的な機能を市民に公開していくこととなってきている。「公開講座」のみならず、プール、図書館、実験室等の「施設開放」、社会人の再入学を促進する「社会人特別入学枠制度」、大学間の「単位互換制度」

などの充実がすぐにでも必要となってきたり、その検討が急務と言わざるを得ないのである。

こうしたなか、神奈川県が平成元年九月から県下の大学相互間における情報交換の場として、また、さらに国や県の生涯学習に関する政策動向等に関する情報提供の場として、「生涯学習の推進に係る大学関係者懇談会」を設置したことは、生涯学習社会における大学の役割の重要性を考えると、一つの試みとして注目される。

いずれにしても、生涯学習社会の進展する現在、多くの問題点の発生が予想されるが、大学自身が「開かれた大学」としてどうあるべきかを主体的に研究・判断したうえで、「勇気ある決断」をくだすことが強く求められているのである。

△教育委員会事務局社会教育部社会教育課成人係長▽